

令和4年度第12回(3月)幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和5年2月22日(水) 午前 9時14分

閉会日時 令和5年2月22日(水) 午前10時38分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 池田和博
委員 立花千加子
委員 伊藤秀雄
委員 壁谷昭代
委員 中西雅俊

説明のため出席した職員

教育部長 吉本智明、次長兼生涯学習課長 菅沼秀浩、学校教育課長 山崎二郎、
学校教育課学校指導担当課長 小嶋智香、学校教育課指導主事 近藤克幸、
同 矢野功一、同 本多陽子

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤京子

議事事項

- 第22号 令和4年度末幸田町教職員定期人事異動内申について
第23号 幸田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
第24号 幸田町教育委員会公印規程の一部改正について
第25号 就学指定校変更について
第26号 区域外就学許可について
承認第11号 通学路の一部変更について

(議事の要旨等)

教育長 議事に入る前に、第22号議案 令和4年度末幸田町教職員定期人事異動内申について、第25号議案 就学指定校変更について及び第26号議案 区域外就学許可については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、審議を非公開とすることを発議し、賛成委員の挙手を求める。

委員
教育長
挙手（全員）
審議を非公開とすることを決定

■第22号議案

令和4年度末幸田町教職員定期人事異動内申について（非公開）

■第23号議案

幸田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

学校教育課長
議案書等により説明

教育長
質疑を許可

（質疑なし）

教育長
第23号議案「幸田町教育委員会事務局組織規則の一部改正
について」の採決（挙手を求める）

委員
挙手（全員）

教育長
原案のとおり可決することを宣言

■第24号議案

幸田町教育委員会公印規程の一部改正について

学校教育課長
議案書等により説明

教育長
質疑を許可

（質疑なし）

教育長
第24号議案「幸田町教育委員会公印規程の一部改正につい
て」の採決（挙手を求める）

委員
挙手（全員）

教育長
原案のとおり可決することを宣言

■第25号議案

就学指定校変更について（非公開）

■第26号議案

区域外就学許可について（非公開）

■承認第11号議案

通学路の一部変更について

学校教育課長
議案書等により説明

教育長
質疑を許可

(質疑なし)

教育長 承認第11号議案「通学路の一部変更について」の採決（挙
手を求める）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年4月4日

教育長 池田 和博

委員 伊藤 秀雄

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤 京子